

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172001075		
法人名	株式会社 エライフ恵愛		
事業所名	グループホーム恵の森		
所在地	小樽市長橋5丁目17番5号		
自己評価作成日	令和3年12月27日	評価結果市町村受理日	令和4年3月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172001075-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和4年2月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者、ご家族、スタッフの皆の笑顔や笑い声がある事業所を目指しており、一人一人の力に応じて、今出来ることや好きなことが出来るよう支援し、その方のペースに合わせ楽しい時間を過ごすことが出来るよう取り組んでおります。
・日常の関わりをととし、ご本人の能力を見極めたうえで、一日の中でご本人が充実した時間を持つことができるような取り組みを行い、継続的な活動につながるよう、工夫に努めております。
・連携の良いチームケアをととして、理念の実現に努めております。
・地域の方々や関係機関・団体から多くの協力を得られ、「地域で支える介護」を実践できることに、チーム一同誇りを感じております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して16年のグループホーム恵の森は、長橋の丘の上、季節の移ろいを感じられる住宅街あり、2ユニット18名の利用者が暮らしています。開設当初より地域密着の姿勢を保ち、住民や子供達とふれあい、周辺の除雪や除草など事業所でできる事で地域に貢献し、運営推進会議には多数の町内会の代表や有識者の参集を得て協議し、事業所運営はもとより、より良い地域作りに向け尽力しています。ケアサービスは、利用者一人ひとりに対する深い理解から始まり、現状のできること、したいことに焦点を当てて関わり支援しています。9人ずつの小規模の集団生活を生かしつつ、一緒に調理作業をしたり、ちょっとしたお茶タイムも皆で乾杯をし、歩く人には何度でも寄り添って廊下を歩くなど、日常の一コマ一コマが利用者中心に動いています。早口言葉や歌の会、体操や手遊び、ちぎり絵作り、また、職員が店主となって喫茶店やラーメン店、居酒屋などの模擬店を開催したり、屋内での果物狩りを企画するなど、創意工夫の活動や行事がコロナ禍の閉塞感を払拭し、楽しさと笑顔を誘っています。食に関しても毎月嗜好調査を取りまとめ、時にはバンビュッフェや豪華弁当、生寿司が振舞われ、利用者に美味しく楽しく食べて欲しいという職員の思いが伝わる食事になっています。また、人生の最終章である終末期は、家族とともに心を寄せた支援を重ねています。現在は、屋内活動を中心に利用者の笑顔を引き出しながら、理念の一項にある「普通の生活の支援」に職員総意で取り組んでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらい				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらい				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない			○	4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
		○	4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本となる3本の柱について理解を深めるため、ユニット会議時の延長上に内部研修として機会を設け、どのような行動として、これらが実践されているかを理解共有することに努めております。	開設当初からの3項目の理念は全職員に浸透しており、研修等の場や利用者支援の各場面で理念の具体的実践を確認しています。また、コロナ禍の現在も、地域に密着した事業所の在り方の実践に努力しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は地域へ依存する姿勢ではなく、「できることは実践する」を旨とし、除草や除雪など可能な範囲で近隣エリアをその対象とします。また、町内会費以外の寄贈をとおし貢献の一助に努める。今年度の新年会、総会は中止であった。	開設時より地域住民とのつながりを深めており、地域共存の姿勢を実践しています。資源回収の協力や近隣の除雪や除草、町内会や老人クラブ等への寄贈などの地域貢献に務め、地域からも感謝の言葉や品が届いています。認知症啓発活動にも尽力しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「小樽認知症の人を支える家族の会」の役員・会員を職員と共に参加し運営の支援に努めております。しかしながら今年度はコロナ禍により、認知症サポーター養成講座や公開講座の開催など実行支援することができなかった。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホーム行事等をおとしてご利用者の表情や、職員との関わりなどを実際に触れていただく機会を設ける事は叶わなかった。画像などをとおして利用者の表情や雰囲気を見ていただき、感想などを通じてフィードバックを行う取り組みを行なった。	感染症対策を講じ、別棟に地域包括支援センター職員や地域の代表、知見者が参集しています。事業所内の様子は画像で補足説明し、推進委員が発言しやすい会議運営を行っています。事業所のみならず地域の現状も協議する場として活用されています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	サービス提供していくうえで、不明な点や問題点が生じた時は、介護保険課及び生活支援課等に都度報告や確認を行うなどを実践し、ご担当者からは速やかに回答をいただくことができ、協働関係が保たれていると考えます。	市の担当課に直接書類を持参したり、電話やメール、オンライン会議などで協力関係を築いています。また、実地指導や生活保護関連、介護認定調査等でも協働し、運営や業務の改善、サービスの質向上に生かしています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを基本に取り組んでおります。行動制限とはどのような行為が該当するか、また、グレーゾーンに関わる具体的な事例など、知識がないことから、それらに抵触することがないように、内部研修をおとして、全職員の理解共有に努めております。	年6回の身体拘束等適正化委員会で拘束をしないケアの実際を報告し、定期的研修会では事例を通して求められる内容の理解を深めています。馴れ合いから派生する言動について意識啓発を行い、個々の利用者にとって適切なケアは何かを話し合っています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	① 組織運営の健全化を図る② 職員の負担・ストレスと組織風土の継続的な改善を図る③ チームアプローチの充実を図る④ 倫理観とコンプライアンスを高める⑤ ケアの質の向上を図ることをなどをおして、その防止に努めております。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修などの機会に職員の理解に努め、ご家族や介護相談等に生かしております。また、成年後見センターとは関係性を保ち続けており、これらを通じて個々の課題を解決できる環境づくりに努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前見学や入居相談などの際にその機会を設け、事前に不安や疑問の解消に努め、ご納得をいただいてから契約を交わすことを実践しております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者やご家族には、運営推進会議への参加を要請することがコロナ禍により叶わなかった。電話連絡時やケアプラン見直し時などに意見・要望等を受ける機会として捉え、これらに努めております。	現在は直接的な面会を中止し、窓越し面会のほか、オンライン環境を整え希望される家族に画像で対応しています。電話連絡や介護計画見直しの際に家族の意見等を伺い、運営やケアに生かすようにしています。毎月「恵の森新聞」や各種通知文で事業所内の状況を報告しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議等にその機会を設け、意見や提案等が気兼ねすることなく発することができるよう、環境を整える事に努めています。また処遇改善にかかる計画(休憩スペース整備)等、事業所から職員に提案するなどの実践に努めております。	日常的に職員からの率直な意見等の表出があり、サービスの質向上や働きやすい環境作りに反映しています。代表者からコロナ禍での業務繁忙等に対する労いの言葉等があり、職員と共に目指す方針の一つにして事業運営や利用者支援に取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護サービスという素晴らしい仕事に向上心が止むことがないよう環境整備に努め、やりがいに繋がるような知識習得の機会や費用負担、資格取得に係る支援に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍により外部研修等の受講機会を設けることはできなかった。協力関係にあるグループホームとの職員交流や団体等に参加する機会を設け、全体と細部を見極められる職員を目指して、その機会づくりに取り組む姿勢は維持します。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	北海道認知症GH協会、小樽市認知症高齢者GH連絡協議会、小樽市CM連絡協議会を通じて、勉強や交流の機会に繋がるよう、取り組みます。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後は、ご本人が持つ不安が取り除くことができるよう、入居前の関係継続のための配慮や、他のご利用者さんとのなじみの関係づくりに努め、安心感を早期に持てるよう職員との関係づくりに努めております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がそれまで持っておられた不安感やいら立ち等の気持ちを知るために、ご家族の話をよく聞かせて頂き、安心していただけるような環境づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでの生活において、どのような事を期待し要望されるのか、ご本人とご家族から傾聴し、それらの対応方法等の提案などを行い、ご理解いただけるよう努めております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と職員が共に行動、共に行う仕事など共に過ごす時間において、さりげない誘導の声がけに配慮し、自然体な関係づくりに努めております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現況報告は、こまめに行う事を基本にしております。今まで、関心のなかった事に取り組まれた事に対しご家族と共に喜び、出来なくなってきた事に対し共に考え要望を伺う。そのような関係性を保っております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでご本人と関係のあった方やご親戚などからの電話は、速やかに取次ぎご自身の居室で通話ができるよう、プライバシーにも配慮をした対応を行っております。	家族や親戚等との電話や手紙、年賀状などの取次ぎをサポートし、馴染みの理・美容も感染状況を判断しながら訪問受け入れを継続しています。出身地の話題やお国言葉を楽しんだり、懐かしい場面や親しんできた関係を大切にしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションがとれるよう仲立ちし、ご利用者同士が友好的な関係性が保つことができるよう、努めております。一人一人の性格や感情の変化を理解した上で、ご利用者同士が関わり支え合える関係が持てるように支援しております。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者さん宅に、お花や手紙をとおして関係性を継続するなど、可能な限りお付き合いを継続しております。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを図る事が可能な方はご本人並びにご家族から希望や意向を伺い、困難な方については、職員が共有している情報を元に、ご家族に提案し、また、ご家族からの意向を伺い検討する事に努めております。	生活全般で職員の関わりや言葉掛けが多く、一人ひとりの生活を支えながら、したいこと、食べたいもの、好き嫌いなどを言葉や表情などから把握し、職員間で共有しています。家族の意向も得て、本人が望んでいる暮らしは何かを検討しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用していたサービス提供事業所、病医院、ご本人、ご家族から、できるだけ情報を提供していただくよう努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の様子、記録等から現状の生活パターンや日課、役割、楽しみなど、一人ひとり把握し、趣味、嗜好などの現状把握に努めております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意見や要望をうかがい、また日常の生活動作から得られる情報を職員から収集し、ご本人にとって不安のない暮らしが成り立つ事を目指した介護計画の作成に努める。また、ご本人が立てた目標が達成、維持できるよう、職員間で連携をとり、支援に努める。	個々の介護計画に理念が具現化され、現状のできる力を生かし、望む過ごし方ができるよう計画作成に繋がっています。見直しは定期や状態変化に応じ、本人や家族、医療関係者の意向をもとに全職員が関わり多角的視点で作成しています。計画作成に係る帳票類が工夫され、計画に基づく支援の提供とその実践状況を確認しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子やケアの実践についてはその方の「介護記録」に記載し、モニタリングをとおしてケアプラン見直しに繋がっております。十分な情報収集の上で計画に反映させ、日々の暮らしの中から有する能力等の把握に努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助など、可能な限りご家族の負担軽減に努めております。また、両ユニットの利用者方々との交流を深め、社会参加の一助となるよう努めてます		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各関係機関、団体から、円滑にご支援ご協力を受けることができるよう、連絡、調整に努めております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人又はご家族の希望される医療機関に、ご家族のご負担軽減を基本に、通院及び往診の支援に努めております。また、体調に変化があった際は、速やかに主治医等に報告し、判断を仰ぐ体制において、これらを実践しております。	医療機関は本人と家族の希望を尊重し、月2回の訪問診療を利用しています。専門科外来は主に職員が同行し、結果状況は家族と共有しています。日常の健康管理の下、職員と非常勤看護師が連携し早期の受診を支援しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の方々の状態変化や気づきに対しては、介護職員から看護職員へ速やかに伝達し、看護職員は適時主治医等に相談し、その指示等に適切に対応しております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の必要が生じた場合は、一日も早く退院できるよう、医療機関に情報提供を行い、ご本人、ご家族が安心して治療に専念できるよう支援に努めております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご家族、主治医、ホーム(管理者、看護職)にて、看取りの場所、緩和ケアについて十分に話し合い、その後の方針を決める。また、全職員にてカンファを行い、苦痛のない支援に努める姿勢で取り組んでいます。	利用者の重度化や終末の過ごし方については、利用者、家族の意向、主治医の判断等を共有し、最善の方法を検討しています。開設時より看取りケアに取り組んでおり、家族とともに最期の時を安楽に過ごせるよう心を寄せて支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員を中心として、気兼ねのない相談ができる仕組みづくりに努め、必要時は速やかに医療機関へ報告、指示を得られるようよう努めております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防団員やご町内の方の参加を得て、夜間想定訓練を行い、地域の方々や関係機関の協力を得られるよう、関係づくりに努めております。運営推進会議においても、議題として取り上げ、事業所の姿勢理解に努めております。	災害対策は、その時々課題に対応し消防署や消防団員、町内会と相互協力体制を構築しています。今年度は、11月に夜間を想定した利用者参加の避難訓練を実施し、同日に各ケア場面想定や地震等自然災害の机上訓練を行っています。各種備蓄品を確保し、発電機操作方法や災害時避難場所の確認を行っています。	今年度2回目の訓練は3月に予定しており、その実践を期待します。また、BCP(事業継続計画)の作成に着手しており、令和6年に向け作成の進捗を期待します。

Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護倫理を理解し、言葉づかいの基準を設け、介護を提供する際の望ましい態度について学ぶ。また、個人情報の取扱いと守秘義務の励行に努めます。ユニット会議や内部研修時にもこれを取り上げております。	人格尊重の支援を基本線に、利用者個々の現状の全体像を理解し、その人にとっての言葉掛けや対応がどうであるかを職員間で意識化し、個性を追求した支援に努めています。個人情報等の適正管理も図っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がしたい事などは、会話をとおしてその希望を読み取り、また、そうでない場合は複数の提案を行った上で、自己決定がされるよう努めてます		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	利用者との共同作業を通じて、共に過ごすことを基本に、押し付けにならない姿勢となるようケアに取り組んでおります。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者やご家族様のご希望に沿い、買い物支援などを適宜行っております。また、ユニット交流会を設け、身だしなみを整える環境をつくり、楽しく過ごせるよう支援に努めております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	LDK内のダイニングテーブルの配置変更や座席位置等は、ご本人の希望や他者との関係性にも配慮し、また、調理から下膳、食器の選定などもご利用者と職員が協働しています。また、食事に関する意向調査を行っております。	日常的に食べたいものを聞き取り、食事作りも含め、利用者の思いや関わりが生かされた食生活になっています。豊富な食材を使用し、器や盛り付けの工夫、食べやすいようトロミや刻みの対応、楽しさを誘うお品書きの掲示など、美味しく楽しい食事になるよう、様々な取り組みを工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員間で相談し、バランスの取れたメニュー作りを行っています。全員の食事、水分の摂取量を把握し、量の確保に工夫を行っております。また、看護師、管理栄養士から適切な助言ができる環境に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前の手洗い、毎食後の歯磨き、うがい、義歯洗浄は声がけ、促し、介助にて清潔を保つよう、支援しております。拒否をされる方に対しては、様子をみながら対応しております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご本人の排泄パターンを把握、推測することに努め、声がけ、促し、介助にて支援し、汚染軽減、トイレでの排泄の維持を目標として取り組んでおります。	夜間は睡眠を妨げずにベッド上のパット交換もありますが、昼夜通してトイレでの排泄を基本とし、個々の排泄パターンを参考に支援しています。食事や水分の調整、医療指導を受けた薬の使用など、排泄での身体負担や不快感の軽減に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品、野菜、水分の摂取に心がけ、メニューの内容、水分量を確認し、適度な運動量に配慮し、便秘の予防に努めております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	ご本人の体調を確認したうえで、希望や気分に合わせて対応しております。入浴嫌いの方には、会話、館内散歩等で気分転換を試みるなど、ご本人に合わせた環境設定に取り組んでおります。	利用者個々に週2回の入浴であり、同性介助の希望や二人介助を取り入れ、シャワー浴では湯に浸かった心地よさを感じられるよう、安心感のある入浴で保清に努めています。入浴誘導時や浴室内でも歌や言葉を交わし、楽しめるよう気分を盛り上げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安感などで寝付けられない方には、お話を傾聴し、安心感を持っていただけるまで職員と一緒に過ごし、その後睡眠に入れるよう、寄り添うケアの実践に努めております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報については、ご本人への説明と、ご家族・職員と情報を共有しております。また、副作用等についてのリスクなどは、適宜、看護師、薬剤師から伝達を受けることにしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	多くの方が参加できるようなアクティビティを検討し、充実した時間が持てるよう、工夫に努めております。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日は、出来るだけ屋外での体操、食事、散歩やドライブ、外出支援しております。ご本人からの希望が無い場合でも、散歩や買い物(本年度は叶わなかった)に出かけるなどの声がけや、気分転換を図る事ができるよう、取り組んでおります。	重度化により外出を希望されることが少なく、また、コロナ禍により外出や買い物も制限しています。日常的には、敷地内で外気浴や体操をしたり、屋内活動の充実で機能の活性化に努めています。大きな窓からは、市中心部や四季の移ろいを堪能できる絶景で、利用者の気分転換につながっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の能力やご家族の要望や同意に応じ、買い物支援や自己管理への支援を行っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、いつでもご利用できるようにしております。(幼稚園児との交流会は叶わなかった)年末には家族あての年賀状郵送の支援を行い、家族から返信がくるやり取りが行えた。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾り付けを行い、四季を感じていただくことができるよう工夫しています。また、装飾品はご利用者が製作されたものを多く取り入れ、ご利用者の方々がつくり上げた自分達の住空間であること、を感じられるよう配慮に努めております。	二方向から陽光が入るゆったりとした共用スペースには、季節の装飾や利用者の作品、行事写真などを掲示し、それぞれの居場所感を大切に温かく落ち着いた環境作りをしています。清掃も行き届き、温・湿度管理、換気等にも十分に留意しています。ユニット間交流では、配置替えや賑やかな装飾を施し、皆で楽しめる場面を提供しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールや廊下のニッチスペースには装飾に努め、また、LDKにはダイニングテーブル以外にソファセットを配置し、気分や趣味(手芸、小物製作)に合わせて過ごしていただける空間づくりに努めてます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人がプレゼントを受けた物や製作品等の装飾を促し、居心地良く過ごされる居室になるよう努めてます。	クローゼット設置の居室には、馴染みの家財道具等が持ち込まれています。備え付けのピックアップチャールールは個々の使用方法に任せており、趣味活動も自由にできる環境を作っています。本人や家族と相談し、意向や状態に応じた居室を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関、廊下、トイレ、浴室、階段、EV、LDK等、必要と思われる箇所全てに手摺を設置し、また、廊下に障害物となるような物は置かず、安全な環境づくりに努めている。		